

# 雇用関係助成金のお知らせ

ご案内

## 令和8年度に注目すべき助成金について

令和7年12月26日に「令和8年度厚生労働省所管予算案関係」が公開されました。これは「どのような政策にどれくらいの予算を使いたいか」を示すもので、助成金に関する予算案を確認することで、次年度重要視されている助成金を知ることができます。助成金を上手に活用するためには事前の計画や準備が欠かせません。令和8年度も助成金を効果的に活用いただけるよう、予算案の金額や「賃上げ」支援助成金パッケージをチェックし、今のうちから注目しておくべき助成金を6つ紹介いたします。

※注意事項：今後の国会審議を経て、予算案は変更される可能性があります

注目の助成金6選を紹介するよ！



① キャリアアップ助成金		令和8年度当初予算案 1,022億円
非正規雇用労働者の企業内のキャリアアップや処遇改善を支援する助成金として、前年に引き続き大きな予算案となっております。主なコースおよび主な要件について以下の通りです。正社員化コースに「 <u>情報開示加算</u> 」が新設される予定です。		
正社員化コース	有期雇用労働者等（派遣含む）を正社員に転換	
	正社員転換後の賃金を転換前と比較して3%以上増額	
	1人あたり助成額80万（大企業60万）※重点支援対象者の場合	
情報開示加算：非正規雇用労働者に係る情報開示を行った場合1事業所20万円（大企業15万円）加算		
賃金規定等改定コース	有期雇用労働者の基本給を3%以上増額改定	
	増額の割合に応じて1人あたり4万～7万（上限100人/年度）	
短時間労働者労働時間延長支援コース	労働者が新たに社会保険に加入かつ労働時間を延長し収入増	
	1人あたり助成額 小規模企業50万・中小企業40万円・大企業30万	

② 人材開発支援助成金		令和8年度当初予算案 539億円
雇用する労働者に対して、職務に関連した専門的な知識及び技能を習得させるための職業訓練等を計画に沿って実施した際に、訓練経費や訓練中の賃金の一部が助成される制度です。人材育成支援コースに「 <u>中高年齢者実習型訓練</u> 」が新設予定、事業展開等リスクリダクション支援コースに「 <u>設備投資助成</u> 」が新設予定となっております。		
中高年齢者実習型訓練	45歳以上を対象としたOFF-JTとOJTの組み合わせ訓練が対象	
設備投資助成	訓練終了後、労働者が訓練によって得た知識及び技能を活用し生産性向上を図ることのできる機器・設備等を購入し、訓練受講者全員の賃金を一定割合引き上げた場合に助成（中小企業のみが対象）	

③ 特定求職者雇用開発助成金 令和8年度当初予算案 475億円

60歳以上の高年齢者や障害者、不安定な就労状況にある就職氷河期世代を含む中高年層など、就職が特に困難な者の雇用機会の増大や安定雇用を図るため、これらの者をハローワーク等の紹介により、継続して雇用する労働者として雇い入れる事業主に対して助成される制度です。新設されるコースや加算制度はありませんが、**最もポピュラーな助成金の1つ**であり、**前年度予算468億円を上回る予算案**となっております。

④ 両立支援等助成金 令和8年度当初予算案 392億円

働き続けながら子育てや介護を行う労働者の雇用の継続を図るための就業環境整備に取り組む事業主に対して、両立支援等助成金を支給することにより、仕事と育児・介護の両立支援に関する事業主の取組を促進し、労働者の雇用の安定を図る制度です。**前年度予算358億円を上回る予算案**となっております。少子高齢化が進む中、育児・介護による離職を防ぐことは企業の人材確保における重要な課題となっており、令和7年10月からは「**柔軟な働き方選択制度等支援コース**」が改正されております。

⑤ 業務改善助成金 令和8年度当初予算案 21億円 (前年度15億円)

最低賃金の引き上げに向けた環境整備のため、事業場内最低賃金（事業場内で最も低い時間給）の引き上げに取り組む中小企業・小規模事業者の生産性向上に向けて助成する支援制度です。**前年度予算15億円を上回る21億円の予算案**となっておりますが、令和7年度補正予算額は352億円となっており、最低賃金引き上げ・引き上げに向けた環境整備に取り組んだ事業所から多くの申請をいただいた助成金です。次年度は**賃金引き上げ4コース制から3コース制に見直す予定**であり、人件費負担が増える中小企業等にとって設備投資による生産性向上と賃上げを同時に実現できる重要な支援制度となる助成金です。

⑥ 早期再就職支援等助成金 (中途採用拡大コース) 令和8年度当初予算案 10億円 (前年度72百万円)

賃金上昇を伴う中途採用者の雇用機会の拡大を図るため、中途採用を拡大し、雇い入れた中途採用者の賃金を雇い入れ前と比較して5%以上上昇させた事業主に対して助成を行う制度です。他の助成金と比べると予算案の額は小さいですが、**前年度予算72百万円を大きく上回る10億円の予算案**となっております。前年度対比で見ると一番大きく増加した予算案であり、円滑な労働移動や企業の人材確保において、中途採用による雇用も重要視されてきている表れです。まだまだ活用実績は多くないコースですが、会社全体の賃金の底上げに取り組む場合の加算措置が新設される予定となっております。

参考資料：厚生労働省「令和8年度厚生労働省所管予算案関係」

令和8年2月20日 ハローワーク米沢発行

米沢所公式HPから登録できます バックナンバーも掲載中  
メール配信登録も好評受付中



担当：専門援助部門 TEL 0238-22-8155

〒992-0012 米沢市金池3-1-39

ハローワーク米沢で取扱う雇用関係助成金は  
2階の専門援助部門の窓口でご対応します  
お気軽にお問い合わせください